

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	生産局技術普及課	連絡先	03-6744-2107
所管する業務の概要	農業新技術の実用化促進、新需要創造対策の推進、G A P（農業生産工程管理）の導入・推進、地産地消の推進に係る企画・計画、協同農業普及事業等に関すること		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・接遇マニュアルに基づき、身だしなみ、電話応対、挨拶等に気を付けている。また、課内の職員同士で、これらの実施状況について気軽に意見を言い合える雰囲気づくりに努めている。 ・外部からの電話については、「お電話ありがとうございます」と感謝の気持ちを伝え、用件を適切に把握するよう努めている。	・自分自身の対応状況だけでなく、周囲の対応状況にも常に気を配り、気がついたことがあれば、気兼ねなく意見を言う。
・職員一人一人が担当業務と責任を認識しうるよう、業務分担表を作成し、新たな業務が発生したとき等には、業務分担を見直している。	・明確に分担するのが難しい業務が発生した際には、とりまとめ役を決めるとともに、とりまとめ役にのみ負担がかからないよう、積極的に周囲がサポートする体制をとる。
・ビジョンステートメントを職務室内の目につきやすいところに掲示するとともに、課員全員がこれを記載したカードを携行している。	・ビジョンステートメントの掲示・携行のみに留まらず、意識的にビジョンステートメントを読み返すよう努める。
・政策外交員のホームページを積極的に活用し、業務に関連する資料に目を通すよう努めている。 ・他部署の業務に関する問合せがあった場合、問合せ内容をしっかりと聞き取り、適切な担当部署を紹介している。 ・メールマガジン等を通じて、積極的な情報提供に努めている。	・業務に関連する分野だけでなく、幅広く情報を把握するよう努める。

・国民から意見等を受けた場合の対応について課内でルール（手順）を定めている。	・引き続き、ルールに基づいて対応する。
・国民からの様々な意見が寄せられるよう、ホームページに意見を書き込めるメールボックスを設けるとともに、このことをメールマガジンで周知している。 ・様々な場面を通じて、国民との意見交換を行うよう努めている。 ・問合せの内容を十分に把握し、速やかに対応するよう努めている。	・引き続き、意見交換の機会を確保するよう努める。
・国民への情報提供については、ホームページやFAXの活用、会議の開催等により、わかりやすく行うよう努めている。 ・各都道府県から提供を受けた情報は速やかに整理し、フィードバックしている。	・わかりやすく作成したつもりの資料でも、受け手によっては誤解を生じてしまう場合があるので、資料を作成する際は、必ず複数人で内容を確認するなどし、あるゆる視点から検討する。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・都道府県の担当課長が出席する会議等において、都道府県との意見交換を行うとともに、地方への出張時に現場に向いて農業者等との意見交換を行うことにより、政策等へのニーズの把握に努めている。 ・農業者へのアンケート調査により、現場から意見を吸い上げるよう努めている。 ・地方組織を通じた意見の集約を強化するため、テレビ会議システムを活用するなど、定期的な地方組織との意見交換に努めている。 ・幅広い有識者との意見交換を積極的に行っている。	・地方組織や現場から政策ニーズや意見を把握するだけでなく、それらを整理・分析し、的確に施策に反映させる。 ・有識者との意見交換を行う際は、有識者のメンバーを固定化せず、出来る限り多方面からの意見を聞くよう努める。
・国民等への政策の説明に当たっては、パンフレット、説明資料等を作成するとともに、種々の会議への出席及び政策説明に関する要請に積極的に対応している。 ・各都道府県の普及指導員に対し、農林水産省の各種施策の	・関係部署から会議やシンポジウム等の開催予定を積極的に情報収集し、政策を説明する機会をより一層確保するよう努める。

概要をコンパクトにまとめた「普及指導員向け施策ポケットガイド」を作成・配布するとともに、各都道府県の反応を聴取している。 ・関係部署のリストアップなどにより、関係部署との綿密な情報交換に努めている。	
・問題と考えられる事案を把握次第、関係者や上司に報告・相談するよう努めている。 ・方針決定に当たり、課内関係者、地方組織、都道府県等様々な者から意見を聴くよう努めている。 ・普及指導員資格試験について、円滑な実施を担保するため、様々なリスクを想定した上で試験の運営マニュアルを作成し、その内容を関係職員で共有している。 ・「ヒヤリ・ハット事例」に定期的に目を通してしている。 ・地方農政局等との間で、メール等による情報提供や作業依頼に際し、連絡漏れがないよう、電話による連絡内容の再確認を実施している。 ・補助事業の推進に当たり、地方組織への情報提供が遅れることのないよう、適切なタイミングでの情報提供を心がけている。	・重大な案件や心配な案件であるほど、可及的速やかに周囲に報告・情報提供を行う。 ・地方組織への情報提供を積極的に行い、本省と地方組織の間で認識の齟齬が起きないよう、業務内容の共有化に努める。 ・問題が発生していない状況であっても、様々な関係者の意見をもとに、試験の運営マニュアルの更新・改善を進め、リスクの低減を図る。
・農林水産省のホームページを定期的にチェックし、食の安全に関する情報の把握に努め、食の安全に関する記事等を課内で回覧することにより、意識の維持・向上を図っている。	・食の安全に関する情報については、常に最新のものを把握するよう努める。
・農業生産工程管理（GAP）に係る業務の推進に際し、食の安全性向上について、関係部署との連携を図り、食品の安全性に関する知識の習得と施策への反映に努めている。	・引き続き、食品の安全性に関する知識の習得と施策への反映に努める。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・課内での情報共有を図るため、週に一度、課内打合せを行っている。 ・他の課員に作業を依頼するときは、依頼を受けた者がすぐ	・作業をメールや口頭で伝達するだけに終わらず、進捗状況についてもフォローする。 ・作業方針に迷った際には、一人で抱え込まず、速やかに上司や

に作業内容を理解できるよう、メールだけでなく、口頭でも伝達するよう心がけている。 ・自由に意見が言える雰囲気を作るため、上司は部下からの説明・発言に対し、頭から否定することなく、なぜそのように考えたかを聞き、議論を行うよう努めている。 ・課員の急な欠勤や出張時に、他の課員では対応できないということが生じないよう、普段から業務内容の情報共有を行っている。	周囲の課員に相談し、円滑に業務が遂行できるよう努める。 ・引き続き、課員同士で業務内容の共有化に努める。
---	---

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・省内に定期的に配信される省改革のダイレクトメールに目を通し、省改革の取組事例を学んでいる。	・取組事例のうち、課内でも取り組めることは進んで採用する。